

平成29年度第2回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会 議事録

会議の名称	平成29年度第2回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会
開催日時	平成29年8月30日(水) 午前10時から午後3時30分まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階 会議室(門真市深田町19番5号)
出席者	【委員】 【出席人数 6人/全7人中】 委員長 浦邊 真郎 副委員長 宮田 秀明 委員 花嶋 温子 委員 河合 敏和 委員 大兼 伸央 委員 重光 千代美 (欠席)委員 安田 浩章 【事務局】 環境政策課長 橋川 環境政策課長補佐 上田 環境政策課主査 樋口 環境政策課 濱口
議題 (内容)	①一般ごみ等収集業務委託(10)(11)(12)総合評価一般競争入札の書類審査及びプレゼンテーションについて ②その他
傍聴定員	—(非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民生活部 環境政策課 (電話) 06-6909-4129(直通)

上田(事務局)	定刻となりましたので、只今より平成29年度第2回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会を始めさせていただきます。 本日の進行を務めさせていただきます、環境政策課の上田でございます。宜しくお願いいたします。 はじめに、お手元の資料の確認をさせていただきます。 右肩に資料1～資料6までの資料とプレゼンテーション評価シートをご用意しましたが、全てお揃いでしょうか。 不備がございましたら事務局までお知らせください。 それでは、本日の出席者につきまして、事務局からご報告いたします。安田 浩章(やすだ ひろあき)様におきましては、本日、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、7名中6名のご出席がございますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定より本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、以後の議事進行を浦邊(うらべ)委員長にお願いいたします。
委員長	皆さま、本日はお集まりいただきありがとうございます。 本日は、午前中に提出された書類の審査、それから昼食の後、プレゼンテーション評価、最後に入札金額を評価しまして、(10)→(11)→(12)と順に優先交渉権者を決定してまいります。 長丁場となりますが、慎重にご審議をしていただき、適正な事業者選定となるよう、ご協力の程よろしくお願いします。 早速ですが、事務局よりこれまでの経過を説明してください。
上田(事務局)	それでは、説明に入らせていただきます。 平成29年7月3日から同月14日までの期間で、入札参加資格申請を受付けたところ、(10)及び(11)につきましては3者、(12)につきましては4者より申請があり、入札参加資格確認結果通知書を7月26日に交付しました。

委員長	その後、全者から 8 月 1 日に入札書及び関係書類が提出され、全ての入札が有効でありました。 入札価格点につきましては、公平性を確保するため、全者のプレゼンテーション終了後に報告させていただきます。 以上が、現在までの経過です。 ありがとうございます。今の説明で、質問やご意見はありますか。それでは「書類審査」を始めます。事務局より説明してください。
上田(事務局)	それでは「資料 4」をご覧ください。 「資料 4」が入札参加者から提出された資料になります。評価の対象となる事項につきましては、その根拠となる資料を添付させていただいており、確認を取っております。 事務局が確認した事項を、A 者から順に申し上げてまいりますので、委員の皆さまは「資料 5」をご確認ください。 A 者につきまして、 ・資本金は「3 千万円」ですので 評価は、B ランクの 3 点です。 ・事業経歴は「58 年」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 ・従業員数は「458 人」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 ・障がい者雇用の有無は「あり」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 ・環境マネジメントシステムの認証状況は「ISO14001」取得ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 ・廃棄物収集運搬に関する実務経験は「4 年以上」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 B 者につきまして、

	・資本金は「1 千万円」ですので 評価は、C ランクの 2 点です。 ・事業経歴は「38年」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 ・従業員数は「5 人」ですので 評価は、D ランクの 0 点です。 ・障がい者雇用の有無は「なし」ですので 評価は、D ランクの 0 点です。 ・環境マネジメントシステムの認証状況は「取得なし」ですので 評価は、D ランクの 0 点です。 ・廃棄物収集運搬に関する実務経験は「4 年以上」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 C 者につきまして、 ・資本金は「1 千万円」ですので 評価は、C ランクの 2 点です。 ・事業経歴は「24年」ですので 評価は、B ランクの 3 点です。 ・従業員数は「18人」ですので 評価は、C ランクの 2 点です。 ・障がい者雇用の有無は「あり」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 ・環境マネジメントシステムの認証状況は「エコアクション21」取得 ですので、評価は、A ランクの 5 点です。 ・廃棄物収集運搬に関する実務経験は「4 年以上」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。 D 者につきまして ・資本金は「1 千万円」ですので 評価は、C ランクの 2 点です。 ・事業経歴は「31年」ですので 評価は、A ランクの 5 点です。
--	--

	・従業員数は「10人」ですので 評価は、Cランクの2点です。 ・障がい者雇用の有無は「あり」ですので 評価は、Aランクの5点です。 ・環境マネジメントシステムの認証状況は「エコアクション21」取得 ですので、評価は、Aランクの5点です。 ・廃棄物収集運搬に関する実務経験は「4年以上」ですので 評価は、Aランクの5点です。 以上のことから、A者28点、B者12点、C者22点、D者24点の配点となっております。 以上が書類審査の説明です。
委員長	ありがとうございます。今の「書類審査」の説明で、質問やご意見はありますか。それでは「書類審査」の結果について、異議なしとして、決定いたします。 次に午後からの「プレゼンテーション」について、事務局より説明してください。
上田(事務局)	はい。それでは「資料3」、「資料6」と「プレゼンテーション評価シート」をご覧ください。 プレゼンテーションの時間は各者30分間を予定しております。A者からD者まで順に、それぞれ間に10分間の小休憩を挟みながら進行させていただきます。 プレゼンテーション評価シートには、正と副がございますが、同じ内容を記載していただきますようにお願いします。小休憩の間に正を回収させていただき、集計いたします。 まず「資料6」に記載の質問項目について質問をしていただき、その後、自由にご質問していただいて構いません。 評価提出後の修正はできません。 D者まで終わりましたら、30分間の休憩時間を設け、その間に事

委員長	務局でプレゼンテーション評価の集計を行います。 集計終了後に、その結果報告と入札価格点の発表をさせていただいた後、委員の皆さまにご審議いただき、各優先交渉権者の決定と、署名押印などの手続きを経て、閉会となります。 以上が、プレゼンテーションの説明です。 ありがとうございます。今の説明で、質問やご意見はありますか。それでは、午前の部を終了します。午後からも宜しくお願いします。
-----	--

午後の部	
委員長	それでは「プレゼンテーション」を始めます。 A者を入室させてください。
樋口(事務局)	【A者を案内、入室】
上田(事務局)	どうぞ、おかけください。それでは、はじめに注意事項を申し上げます。プレゼンテーション時間は30分です。 すべての委員からの質問に対し答えられるように、簡潔にご回答ください。 残り5分になりましたら、事務局からお知らせします。 それでは、宜しくお願いします。
A者	現場代理人を務めている者でございます。どうぞ宜しくお願い致します。 最初にですが、平成20年10月1日から1番、それから平成25年4月1日から5番の委託業務をやらしていただいております。本当にありがとうございます。今回新たに、10番、11番、12番を申請させていただきましたので宜しくお願い致します。

上田(事務局)	弊社は、平成22年にISO9001番を取得し、全社的に業務の標準化、情報の共有化を重要な課題と考え取り組んでまいりました。苦情の報告、ヒヤリハット、苦情に伴う苦情処理簿の作成、それに伴う業務マニュアルの改善変更、そして、その対策。これは、PDCAサイクルに基づいて行っております。その結果を、現場全従業員、そして会社の会議におきまして、全社員に共有化を図っております。 それ以外に、第1水曜日に現場従業員の研修を行っております。そして、第5水曜日、今日も今、現在やっているのですが、 一応、うちの会社の方で、こういう風な(資料あり)研修お知らせという事で、研修の項目が書いてございます。 「ドライブレコーダーの検証」からはじまって、「交通事故の悲劇は続く」これは、交通安全協会さんの方から借りさしていただいて、交通事故、安全に関する事に関して、特に第5水曜日、社員に対して教育を行っております。そして、その昼から、1番大事な自社内のヒヤリハットの検証・討論会、1番大事なところですので、これに重点をおいてやらしていただいております。 それから最後に、門真市の犯罪発生情報「不審者対策討論会」ということで、今までの交通事故・道路交通法に係る事は、うちの警察OBの人間がやっております。 そして、後半が「ヒヤリハットの検証」それから、犯罪発生とか不審者対策というのは、私自身が大阪府警察のボランティアとして、少年補導員を拝命しておりますので、その情報に基づいてやらしていただいております。そして、ちょっと脱線するのですが、今年の6月20日に、私自身が大阪府警察の本部長表彰を本庁の方でいただけてきました。 こういうかたちで、第5水曜日は研修をしていますという事をご説明させていただきます。 今回は、委員からの質疑にお答えいただきます。 よろしくをお願いします。
----------------	--

て、終わってから会社のパソコンに全部おとしております。それをずっとですので、もう8年ちょっと分たっております。

それから、このドライブレコーダーは、
、運転手の安全な運転、1番は速度超過と
思っておりますので、その辺の検証をこのドライブレコーダーから
パソコンに落として、それを僕自身が週に3回ぐらい営業所の方に行きますので、その都度、抜き打ちで検証しております。

それから、AED。これは20年10月1日から取り組んでまいりました。不測の事態に備えるという事で、AEDを搭載して走っております。使用したことは今現在ございませんが。ただ、これを載せるにあたって、全社員に「普通救命講習2」を受けさせております。それで、AEDの取扱い、緊急時の対応というのを学ばせています。

また、これからは、普通救命を受講していますが「応急手当普及員」というAEDを使って心肺蘇生等に係る研修ができるレベルまで、運転手、そして作業員にレベルをあげていくという事を考えております。以上でございます。

それから、すみません。25年の4月1日より新車を入れ替えた時に、助手席スライドドアを取り入れさせていただきました。最初は、開く戸だったんですけども、1番最初に開く戸でやった時に、狭いし、壁に当たる、歩行者にぶつかりそうになったという事で、一応うちが入れた時は、豊中市さんについて2番目という事で、この助手席スライドドアを収集車両に取り付けました。

それから、ガス検知器。これはまた後で車両火災のところで重点をおいてご説明させていただきますが、一応こういう風なしくみのガス検知器を取り入れております。(資料あり)

ただ、今現在、普通ごみと、古紙古布の回収でやっていますが、週に2回ぐらい作動して、収集車両が5分ぐらい動かなくなります。これでブザーが鳴ると、いくらボタンを押しても後方で回転盤が回らないように、ストップがかかりますので、それで1番大事な火花が飛ばない、飛ばないというよりは、可燃性ガスがある時は、

	このボタンを押しても作動しないというようなシステムを取り入れております。以上です。
委員②	すみません、まさにそれを聞こうと思ったのですが、車両火災に対する安全対策や事故防止等について、これまでに取り組んできたこと、今後、5分動かないというようなことも含めて、これからはどうしようと思っていらいっしゃいますか？
A 者	今現在、これを取り入れた時よりもガス検知器が進んでおりまして、新しいタイプはこういう風になっておりまして(資料あり)今現在は、 ということで設定させていただいて、それで を超えると燃える可能性がかなり高いですというところまでいってしまいますので、もっと1分間あたりの吸入量が、下層部の中のガス、空気を全部吸っていますので、この吸入量をちょっと増えるようなかたちの新しいタイプのものを、次の新車には入れようと思っています。
委員②	ありがとうございます。
委員⑤	社員に対する福利厚生や休暇取得率の向上等について、これまでに取り組んできたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的に挙げてください。
A 者	はい。福利厚生に関しては、1番は年1回の健康診断。これは産業医を通じて行っております。これは、全社員対象でございます。その中で、「ストレスチェック」これも今現在、義務づけられておりますので、ストレスチェックも産業医を通じてやらさせていただいております。必要に応じたサポートも産業医を通じて行っております。 また弊社は、門真市の企業人権推進連絡会に加入しておりますの

で、門真市さんを通じて、僕自身が人権リーダーの資格を取りに大阪市にいかさしていただきました。

それから、1番うちが大事にしているのが、「ワークライフバランス」これでございます。人が働くだけではなく、私生活も両立できるということを、一応うち自身すごく大事に考えておりますので、「有給休暇」これは、みなさん方に、「[REDACTED]。」。ということは、奨励をしております。昨年度実績は、門真市の今現在、収集車両に携わる人間が、[REDACTED]。[REDACTED]。その中で[REDACTED]しております。ということで、有給の消化率は93%となっております。ですからこれが理想で言えば100%に近いぐらいまでいければ、うちとしても理想、働く人も理想かなと思っておりますが、今後は[REDACTED]、里帰りするとか、そのほか色々なことを含めて検討していこうと思っております。

また、育児休暇1年間、介護休業制度も設定しております。これは、就業規則の中で載っておりますので、これは申出があった場合はその都度休暇をとっていただいて、[REDACTED]。

それから「インフルエンザ」この予防接種というのも、うちの方から負担して従業員者に受けてもらっています。ただ14名、私を入れて15名の中で2名、卵アレルギーの方がいらっしゃるので、その方はインフルエンザの予防接種は受けません。

それから、マスクは全員に必要な分だけ使っていったねということで、ためおきしています。

それから事務所、休憩室、ちょっと仮眠できるスペース、シャワー室も完備していますが、それぞれきっちり分煙のかたちをとって、体調が悪くなったとか、ちょっと眠たいという方については、そのまま仮眠できるスペースも設けております。以上でございます。

委員④	今、安全衛生に関することということで、色々聞かせていただいたんですけど、いくら予防しても、インフルエンザ等の感染症などで、多くの人が欠席されるという場合もあると思うんですけど、そんな時の人材確保について、これまで取り組んでおられたこと、又これから、こういうかたちに取り組んでいきたいということがあれば、具体的に挙げていただけたらと思います。
A 者	(資料あり)まず、弊社従業員468名。門真市に在住されている社員の方が144名。それから、クリーンセンター、ここを中心にして半径5キロに居住している男性従業員これが219名いらっしゃいます。また、この円の中で、この点がついているのが、今までに収集車両運転経験者が住んでいるところを印しております。これは、門真で今現在、働いていない方でございます。ですから、不測の事態が起きた時は、その都度、門真営業所三ツ島の方に、全員が身の安全を図って、家族の安全を図ってから、営業所の方に来てくださいという訓練を、年に2回行っております。これは、独身者がやっぱり率先して参加するという今現在の状況でございます。この中でまた22名の方、有給休暇というお話もさしていただいたんですけども、取得率が高いので、実際のところ、私入れて15名の中でまかなえない日がでできます。その日に、この円の中で22名の方が、一応勤務されている経験があるということでございます。足りない時は、勤務の空いている方をお願いをするというかたちで、不測の事態に備えております。 また、病気とかもあるのですが、災害時。災害時においては、パッカー車が通行できない。2トンパッカー車が通行できなくなる恐れがありますので、隣接の市に、軽ダンプ(4WDの軽ダンプ)6台おいて稼働してやっている現場がございます。この方から、2台まわしてきて、そっちの方で軽ダンプを利用して、収集を狭いところを中心に、クリーンセンター様と打ち合わせをしながらやっていこうと思っております。

	また災害時、[REDACTED]おります。携帯電話は、使用禁止にしています。市民様から収集中に携帯電話かけて遊んでるんとかうか？と指摘を受けたら大変なので、[REDACTED](資料あり)ちょっと見ていただきたいんですけども、これが、事務所に置いている[REDACTED]です。これが、各収集車両に搭載している[REDACTED]。事務所の方から[REDACTED]、各社のということになったら、全社にそのまま[REDACTED]。これは、電源さえ差し込めれば、常時稼働しますので、災害時等におきましては、クリーンセンター様の方に電源を差しいただいたら、一緒にクリーンセンター様の指示を聞いて、そのまま収集車両に、ダイレクトで命令ができる、指示ができるという体制をとっております。うちは、[REDACTED]これを活用しております。携帯電話は、収集作業中は使用しないということでやっております。はい。以上です。
委員⑥	本市では、ごみ集積場所にごみを排出することが困難な高齢者の増加、ごみ集積場所から資源物を持ち去る行為の頻発、分別が十分になされていないごみの排出など、解決すべき環境問題がありますが、一般廃棄物収集運搬業務受託者として、本市とともに、これらの課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくべきとお考えか、具体的な例を挙げてご説明をお願いします。
A 者	はい。今現在、3 コース収集車両が回っております。その中で、集積場所まで、ごみを出せないという高齢者の方が、今現在5名いらっしゃいます。その5名の方に関しては、うちの作業員がその場所まで取りに行って、それから収集をしているというケースが、今現在5件ございます。その中で、クリーンセンター様からの依頼が2件ほどあったと、僕自身、記憶しております。ですから、またこの先もクリーンセンター様方から指示をいただければ、まだうちの方は、もう長年やって色々キャリアも積んで、スキルアップもしていますので、もし件数が増えたとしても大丈夫ですので、もし、こ

この家が困っているからという風なことをお伝えいただければ、弊社の方の作業員が、その場所まで収集させていただきます。

それから27年10月1日より門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の中で、資源物持去り行為禁止に係る実施要項が発表されました。これに基づきまして、弊社も以前より、水曜日に古紙・古布、資源の方行っていますので、そのごみを持って帰るのをやめてくださいね。とお願いしていたのですが、一向に言う事を聞いてくれなかったのですが、この27年10月1日より、条例が施行されましたことによって、一応注意をしたら、その新聞なりを元にもどしてもらおうというようなことは、していただけるように、段々になってまいりました。

また、別契約になるのですが、持去りの巡回パトロールを弊社の方が行っております。その指示書に基づいた指導の方法ということで、最初はお願ひして、「それは、門真市の資源ですので、財産ですので、持って行かないでくださいね。次見かけた時は、通報しますよ。」と注意を促して、うちの3台走っている全従業員が、注意を促すということで資源の持去りに対してあたっております。

それから、持っていけませんシールがあるのですが、今現在、収集日がいつなのか分からない、いつ出せばいいのか分からない、聞かれることが多くございますので、(資料あり)これ、門真市様からいただいているものなのですが、これを車の中に収集車両に積んでいます。分からなかったら、この紙を再度お渡しさせていただいて、布団やったら、こういう風に出してくださいね。これは収集できないですよ。他は水曜日ですよ。というような、ご説明をうちの方で簡潔にさせていただいております。また、分からないことがありましたら、クリーンセンター様の方にご連絡ください。というかたちで、市民の皆様には理解をさせていただいております。

また、「環境と調和し、産業が栄える活力のあるまち」ということで、弊社も3R環境問題にいろんな方に真剣に考えたいということがありますので、この収集車両に、25年から絵を貼って、子

どもさんに描いていただいた絵を貼って走っております。ですから、子ども政策課さんを通じて、子どもさん達みんなに絵を描いていただいて、それを3日に1回差し替えながら、今現在ずっと走っております。最初の頃は、ガレージ、うちの営業所の方に、描かれた方が親御さんと一緒に、写真をしょっちゅう撮りに来はりました。それぐらいやっぱり市民の皆さんに、協力、もう1歩踏み込んでいただければ、そういう風な3Rの取組ってというのが、ごみを減らす為の環境行動が直結していくのではないかなと弊社の方も考えておりますので、また、もしも、次の受託が決まりましたら、次は広報かどまに。これはまた、市の方と打ち合わせさせていただくのですけども、「ごみの減量資源化」というかたちでテーマをのつけて、絵を描いていただけるかどうかを、お伺いしようと思っています。それが無理なようでしたら、また同じように子ども政策課さんの方をお願いをして、放課後児童クラブの中で絵を描いていただくとかいうことをして、もっとモチベーションを高めていきたいなと思っております。

それから、ちょっと1点だけ大事な事がぬけていたので、ご説明させていただいてよろしいでしょうか。弊社は、今現在、車の事故に関しては車の保険でまかさないです。ただ、収集車両中に運悪く何か物が飛んで目に当たったとか、収集作業員が自転車と出会い頭にぶつかって怪我をさしてしまったという風な場合に備えて、この事業総合賠償保険というのにずっと加入しております。これは、1事故1名1億円で、1事故5億円という補償内容になっております。火災も含めて出るという風になっていますので、車両の火災等、ガス検知器で万全を期しているのですけど、万が一そうなった時は、この事業総合賠償保険を使用しようという風に思っております。今現在、使ったことは、この収集作業に関してはございません。

それから、「安全・安心で快適に暮らせる明るいまちづくり」ということで、弊社は警備業も行っておりますので、巡回パトロール車、これが常時門真市に1台います。これが、今現在は、だいたい

委員長 委員① A者	3時くらいから、次の日の朝の9時くらいまでグルグル巡回をしているのですが、これを常時走らせようと思っております。 またこれには、こども110番、これは昔から貼り付けて走っております。警備服を着ながら走ると、けっこう抑止力になる部分もございますので、そのへんでも安心・安全ということで一生懸命、弊社も力を尽くしていこうと思っております。以上でございます。 ありがとうございました。 今までの、プレゼンテーションのほかに、何かご質問等追加があれば。 先ほどの、ガス検知器のことなのですが、だいたい対象になる物質というのは、どんなものが対象になっているのですか？ 今現在、出ているのは可燃性ガスということで出ているのですが、実際に僕自身がパッカー車に乗っていて出くわしたのが、化粧品関係のスプレーとか、1番多いのが殺虫剤。これが多いです。普通ごみの中に分からないように混ぜてはるんやと思うんですが、回転盤でこうやった時に、たまたま穴があく。それをかき込んで、いってしまうので中の方でガスが溜る。それで残念ながら収集車両が、5分間動かなくなる。ただ、ガスの濃度によって、5分を超えても、回転盤ブザーが鳴り止まない時がございます。5分を超えてブザーが解消しない場合は、クリーンセンターに、ごみを搬出しに行きなさいという風なことで、一応5分間を目途に、このガス検知器で、ガスを抜く作業をしております。それ以上待っても抜けなかったら大変です。ただ、僕自身が経験している中では、キンチョールが1番多いです。大概普通ごみで出くわすのが、7割方キンチョール関係、それから、ごきぶり関係の殺虫剤。最後にヘアースプレー缶。ていうかたちで、残念ながら今現在も出ております。
---------------------------------	---

上田(事務局)	終了5分前です。
委員①	火災が起こったことはないですか？
A者	ございません。このガス検知器っていうのは、けっこう本当に優れもので、値段ははるのですが、これを付けていたら燃えるという事は、ほとんどありえないと考えております。 だいたい爆発点よりも低い濃度で設定をしておりますので、 そこからの25%減で ぐらいで、今現在のやつもブザーが鳴ってしまいます。その爆発点まで、着火の爆発点にいくまでに、だいたい ぐらいの差をもたします。ただ、ブザーが鳴ったら、とにかく収集は中止と。ただ1点問題というか、ガスをずっと下層部の中のガスをずっと抜いておりますので、洗車する時に、この外に出す空気のところの蓋を、網目のやつから、同じサイズの鉄板を差し込まないと、ガス検知器が不備を起こす場合がありますので、その作業だけは必ず行うように指導しております。 (資料あり)この部分ですね。これが網目になっておりますので。今現在は網目。収集する時は、この網目。洗う時に、これを(鉄板)これ、1枚ものの板になっておりますので、これをやっております。
委員①	検知をするのと同時に、そのガスを減らしていくという装置は今のところまだない？
A者	そのガスを検知して、中の空気をずっとここに吸い出していますので、中のガスの濃度が、空気を含めてですけど、それがずっと抜けていくという状態になります。これを掻き込むと新たな空気の中にちょっとずつ、ちょっとずつ押し込んでいってしまうので、これは常時、空気を吸うと。エンジンをかけたら吸うというかたちでいっております。ですから、空の状態でも、ずっと空気を吸っておるとお考えください。

委員長	ほかに、何かございませんでしょうか。よろしいですか。 そしたら、どうもありがとうございました。
A 者	すみません、ありがとうございました。失礼しました。
上田(事務局)	結果につきましては、9月上旬に書面にて、ご通知をさせていただきますので、よろしくお願い致します。 本日は、ありがとうございました。 A 者退出
委員長	B 者を入室させてください。
樋口(事務局)	【B 者を案内、入室】
上田(事務局)	どうぞ、おかけください。はじめに注意事項を申し上げます。 プレゼンテーション時間につきましては、委員からの質問の時間も含め30分となっております。 今回は、委員からの質問に対して、回答していただくという質疑応答方式で行いますので、宜しくお願い致します。 委員からの質問に対し簡潔にご回答ください。 残り5分になりましたら、事務局からお知らせ致します。 それでは、宜しくお願い致します。
委員長	それでは、まず私の方から最初の、委託業務を履行するに当たり、手順やノウハウを社員同士で共有化するために、工夫されてきたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的に答えていただければと思いますが。

B 者	はい。私の方からお答えさせていただきます。過去の事例、現在工夫していることについて述べさせていただきます。 まず、収集運搬マニュアル・安全運転と安全作業マニュアルの活用ということで、門真市様の収集運搬マニュアルと、私どもで作成した同マニュアルを、従業員に研修を実施することで、手順・ノウハウの共有化を図りました。内容としましては、作業前の準備・打ち合わせ・収集方法・クリーンセンター内での注意事項となっています。それは月に1度開催する「労働安全衛生委員会」で従業員に繰り返し教育いたしました。 また、改善可能であると思われる手順・ノウハウがあれば、計画【P】提案書を提出させ、全員で協議し、実行【D】確実に実行し点検【C】その改善がどのような成果をあげたか点検し、改善【A】まだ改善の余地がある場合は、再度実施しPDCAのサイクルの運用を実施いたしました。手順やノウハウを社員同士で共有化するために、従業員詰所に掲示板を設け、改善事項を掲示することで、いつでも確認できることで、従業員への共有化を図りました。 次に、朝礼の実施。本業務の始業時間は9時となっていますが、始業前に、アルコールチェック、体調の確認等の点呼を実施した後、従業員全員で準備運動を兼ねたラジオ体操をし、安全管理責任者から、その日の業務内容の確認、注意事項を伝達することで社員同士の共有化を図りました。 次に、地図ソフト・携帯電話等の有効活用。各収集コース及びごみステーションの情報をデータベース化し、事務所運転手が情報を共有化することにより、狭隘な場所、注意、徐行が必要な場所、ごみの収集漏れ、後出し等に柔軟な対応を図っています。 また、携帯電話のLINE等を有効活用して迅速に対応することも実施しております。以上でございます。
委員①	そしたら、私の方からちょっと質問をさせていただきます。 これまで、門真市で今回と同じような業務をもう既にされていると

B 者	思うんですけど、そういうことで行ってきた中でですね、業務改善について工夫されてきたこと、それから又これから取り組むとしておられることがあれば、具体的に説明していただけないでしょうか。 今のご質問ですけれども、過去の事例、現在、工夫しているということで、まず初めに「従業員からの聞き取り調査」ということで、先ほど述べさせていただいた、月に1度開催する労働安全衛生委員会で業務内容に関する改善事項を全員で協議するために、事前に聞き取り調査を実施いたしました。 収集対象外のごみが搬出された時の対応ということで、門真市様の収集運搬マニュアルを用いて、従業員の教育を実施し、このマニュアルを、収集車両に常備しておき、収集対象外のごみが搬出された時、市民の問い合わせにこれを見ていただきながら丁寧に説明いたしました。分別収集の協力を促し、業務改善といたしました。 次に、市民が収集車両に直接ごみを積み込もうとした時の対応を従業員に説明し、議題に収集車両を用いて教育いたしました。内容としまして、まず市民の方と収集車両の中ほどに入りまして、安全確保を先にいたします。次に、収集車両後部に設置する緊急停止盤を押し、圧縮盤を緊急停止させることで事故防止といたします。次に、市民の方にこの業務は危険が伴うため私がいたします。と告げ、ごみを受け取り、積み込み「ありがとうございます。お気持ちだけいただきます。」と丁寧に挨拶し、投入時のごみの飛散、汚水の飛び散り、巻き込み等の危険要因がありますので、とご説明いたします。 今ありました、ごみの飛散防止対策についてでございます。 私ども独自で収集車両の圧縮盤の裏側にごみ袋の破袋装置、袋を破る装置ですね。針状の突起物を取り付け、汚水及びごみ等の飛散防止としております。以上でございます。
-----	--

委員②	ありがとうございました。次にですね、車両火災等に対する安全対策や事故防止等について、これまでに取り組んできたこと、あるいは、これからどういうふうに取り組もうとしていらっしゃるか具体的にお答えいただけますか。
B 者	今のご質問でございます。過去の事例、現在、工夫しているということで、車両火災等に対する安全対策に取り組んできたことでございます。 ごみ収集時、ごみ袋内にライター等の原因となるものが混入されているかも？という危機意識をもち、ごみ袋を地面にコツコツとあててことで危険予知を図り、袋内を点検することで火災を未然に防ぐことができました。コツコツあてて、その場合は、小袋内を点検するというようなことまでしております。 また、想定される火災発生時においては、月に1度私どもの開催する、労働安全委員会で周知、徹底いたしました。内容として、消防署に消防車の出動を要請し、一般市民の安全確保のため、ほかの車両や家屋に類焼の恐れのない広い道路や空き地などで安全な場所に移動し、装備する2本の消火器で、初期消火に努め消防署の指示を仰ぎます。 なお、消火器の使用については、(資料あり)ここに、ありますように、消防訓練時に実際に火をおこし、消火器において消火する訓練を実施いたしております 次に、将来に実現させていきたいことでございます。車両火災等に関する安全対策。これから取り組もうとしていることでございます。炭酸ガス延焼抑制システムを搭載した収集車両とすることで、消防車が到着するまでの間、積載されたごみを排出することなく、延焼を抑制する装置を装備いたします。内容といたしまして、火災発生時に、車両に搭載されているボンベに充填された炭酸ガスを、ボディー後方、天井に設置したノズルより炭酸ガスを10分間連続噴射し、ボディー内部を酸欠状態にすることで、燃焼そのものを抑え

	込む効果的な延焼制御装置でございます。消防車が到着するまでの延焼を10分ですけれども、抑制する装置でございます。以上でございます。
委員②	ありがとうございます。 すみません、もう1点だけ。今まで、火災はありましたか。
B 者	門真市様の受託ではありません。他でも業務はやっているのですが、そこはありました。実際その時には、消防署に駆け込めという風に私ども指示をしていますので、消防署に駆け込んで。その時に分かったのはですね、煙がちょっとあがっている、臭いがくさいとかで消防署に駆け込んで、消防署さんの前の駐車場っていうところご迷惑だったんですけど、そこで開けて、消防署さんの方で消火していただいたという実例はあります。
委員②	ありがとうございます。
委員⑤	社員に対する福利厚生や休暇取得率の向上等について、これまでに取り組んできたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的に挙げてください。
B 者	まずはじめに、「福利厚生について」ということで、過去の事例、現在、工夫しているということで、ご説明させていただきます。 まず、「インフルエンザの予防接種の実施」ということで、従業員の健康管理の一環として、従業員全員にインフルエンザの予防接種を事業主負担ということで、受けさしております。 次に、社会保険・健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の事業主負担・社会保険等は当然、私ども加入ささせていただいております。 次に、「健康診断の実施」健康福祉として採用時、雇用時ですね。それと年1回の健康診断を実施いたしております。

	法定労働時間の厳守ということで、労働基準法に基づき、週40時間制度を厳守し、本業務のみの従事とし、週休2日制を実施いたしております。 次に「雇用の継続」ということで、本業務に従事する従業員は基本的に全員正社員として雇用し、雇用の継続を図ります。 また、生活資金の保障として、労働基準法及び関連法令を重視し、適正な賃金の給与を支給しております。(資料あり)ここにあります、最低賃金を下回るような、体系はっておりません。現在883円、時間あたりですね。の最賃がございすけども、平成29年10月から26円引き上げて909円(時間)というふうになっておりますけども、それも上回る賃金体系となっております。 細かいことですが、クリスマスケーキの購入をしております。従業員全員に選択できるクリスマスケーキを事業主負担で購入、手渡ししております。 次に、今の季節、熱中症対策ということで塩飴を支給。昼食時の梅干しの塩分補給を促し、詰所の冷蔵庫に、冷たいお茶、冷たい麦茶を毎日補充しております。 また、事務所に冷凍庫を設置しております。冷凍庫を設置し、保冷剤を凍結したものを、持ち運び用のクーラーボックスに入れ、車の助手席に搭載し従業員に水分補給を促しております。 また、炎天下の収集業務中の紫外線対策、熱射病対策として、首筋を冷やす、冷たいタオルを、従業員全員に私ども支給しております。これは、水に浸し、保水部分から非加熱冷却作用で、冷涼感を得るもので、先ほど説明いたしました、事務所内の冷凍庫を利用して、低温状態にして利用することも可能でございます。乾燥した場合は、再度水に浸すことで、利用可能で何回も使用できるものでございます。 このようなことで、従業員の健康保持・増進を実施しております。 次に、「将来に実現していきたいこと」ということで、従業員、家
--	--

族がですね、参加できるレクリエーション等、1日バスツアーとか、食事会に家族も参加できるような催しものを実施することで、従業員同士のコミュニケーションの向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

あ、すみません申し訳ないです。今の部分はですね、福利厚生ということで、その質問項目にございました、休暇取得率の向上というのがあったと思うんですけど、休暇取得率の向上ということで、もう1回説明させていただきます。「休暇取得率の向上」ということで、過去の事例、現在、工夫していることということで、有給休暇等の取得について、有給休暇は、「労働基準法及び関連法令」にのっとり設定し、従業員に有給休暇の日数を周知することで、残有給日数を分かりやすくし、休暇取得率の向上につなげております。

また、夏季休暇につきましては、土日に連続する2日は、土日がお休みですので、木・金とか、月・火とか2日を付与し、4日連続の休暇となるようなことをしました。この制度は、有給休暇でございませんので、私ども事業主として負担して休暇を与えております。

次に、「傷病による給与金」について、従業員が持病の腰痛で欠勤があった折にも、完治するまでは、有給休暇とし、足りない日数部分がございますので、足りない日数部分は、休業期間といたしましたが、健康保険の傷病手当金を申請し、受給することで生活の安定を図り、この者の雇用を継続いたしました。

当日の欠勤・連絡についてということで、従業員が急に体調を崩した折には、現場代理人に連絡を取り、人員を補充する体制をとることで、緊急時の病欠等の休暇をスムーズに取得できるシステムをとっております。

それに対する、将来に実現していきたいことですが、有給休暇等の取得については、従業員同士のコミュニケーションの向上を図り、休暇取得が気軽にできるような体制とし、応援する私ども従業員が、いつでも従事できるようにしたいという風に考えております。以上でございます。

委員⑥	した近畿2府4県の7月の有効求人倍率は前月比0.01ポイント上昇の1.47倍となり6ヶ月連続で改善したということでもあります。 トラック運転手の不足が問題という表現になっております。また大阪労働局は、「人手不足で求人倍率は改善を続けるだろう」と見込んでおります。なかなか雇用がしづらいという風な状況でございます。対策としましては、まず第1に、現在雇用している従業員の「確実な雇用」ということで、現在雇用している従業員が安心して快適な業務である環境を維持することで、他の業者・業種への流出がないように実施しております。また、定期昇給の着実な実施等で、従業員のモチベーションを保ち、確実な雇用につなげます。 次に「新たな人材の確保」ということです。新たな人材の確保については、知人・友人の紹介・取引先・銀行の紹介が多数見て取れ、私ども、中小企業・零細企業の人材採用方法としては、取引関係のある企業様、就労者からの紹介等の個別的な関係といった顔の見える採用方法が効果的であるため、社会の関係にも良好なものとさせていただいております。この点について、将来に実施・実現していきたいことということです。男女雇用均等法、ご存知でございますでしょうけれども、職場における男女の差別を禁止し、募集・採用・昇給・昇進・教育訓練・定年・退職・解雇などの面でも、男女とも平等に扱うことを定めた法律でございます。それにのっとり、女性の社会進出が一般的になっておりますが、本業務に関しての女性進出は、中々少なく見うけられません。積極的に女性を採用することで、新たな人材確保に努めてまいりたいと考えます。以上でございます。 次にですけれども、本市では、ごみ集積場所にごみを排出することが困難な高齢者の増加、ごみ集積場所から資源物を持ち去る行為の頻発、分別が十分になされていないごみの排出など、解決すべき環境問題がありますが、一般廃棄物収集運搬業務受託者として、本市とともに、これらの課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくべきとお考えか、具体的な例を挙げてご説明をお願いします。
------------	--

B 者	この項目の中で色々ございます。まず、最初に「高齢者の増加について」ご説明を私ども、さしていただきたいと思います。 高齢者の増加に伴う事故対策ということで、収集業務中における高齢者が被害者となる交通事故防止に努めます。具体的には、高齢者1人での通行時には、広い道路であっても、車道へ広げてくるかもしれない、不意に進行方向に変えてくるかもしれないと考え、従業員が車から降りて、優しく声掛けし、誘導することで、事故を未然に防ぎます。 次に、高齢者の増加に伴う「ふれあいサポート収集」実施の協力。門真市様が実施する、ふれあいサポート収集に協力いたします。これは、高齢者や障がいのある方が、どうしてもごみ出しすることが困難である所帯に対し、家庭ごみを玄関先まで個別に収集にお伺いすることにより、これらの方々の日常生活上のサポートをするものです。この制度はですね、私ども受託させていただいている門真市様でも実施されておりまして、ふれあいサポート収集とよばれております。これも、私ども、実際に収集されております。(資料あり) 今、地図とか写真を市さんからいただいてですね。こういう順路で、ここに高齢者の方、玄関先ここへ行かさしてくださいということで、写真付きでいただいた物の、実例の物でございます。門真市様と同様、高齢者のお宅様の玄関先まで出された一般廃棄物を収集するというものでございます。高齢者がごみを出す負担を少しでも軽減する行政サービスでございます。私どもは高齢者に優しいこの制度に全力で協力させていただきます 次に、高齢者の増加に伴う「収集対象外のごみが出された時の対応」。門真市様が作成されておられる「粗大ごみの出し方と申し込みの手引き」のP17からP19に、一般ごみの出し方が明記されております。従業員に完全に理解するまで教育し、もし収集対象外のごみが出された場合には、このマニュアルを収集車両に搭載したもので、分かりやすく、親切・丁寧に説明し、協力を願うよういたします。 次に「狭路への進入」というのがあります。ごみ収集コースには、
-----	--

	狭路、狭い道路ですね。狭い道がございます。作業員2名が降車。車から降り、誘導しながら接触事故等を未然に防ぎます。また、自転車等で狭路になる場合がありますよね。乱雑に自転車が置かれる場合がございます。そうなった場合は、これも、作業員が降車、車から降り、自転車を整備し、誘導しながら進入さしていただいております。作業員2名が誘導することで、狭路における市民の方の安全を最優先させます。 次に、ごみ集積場から「資源物等を持去る行為」についてでございます。ごみ集積場から、資源物等を持去る行為については、門真市様からのご許可をいただいてから、集積場に条例で定められている違反行為である旨の啓発チラシを貼り出すとともに、資源物の持去り対策として巡回パトロールに協力をいたします。また、持去る行為を発見した場合は、すみやかに、門真市様にご報告いたします。
上田(事務局)	5分前です。
B 者	「ごみの分別」等についてでございます。先ほど話したように、門真市様が作成しておられる、「粗大ごみの出し方と申し込みの手引き」を市民の方に、理解していただくために、収集車両に搭載し、説明することで、具体的にごみの分別等を徹底いたします。また、このページを拡大した印刷物を収集車両側面に貼り付け啓発活動を実施いたします。 今、そこにあります写真ございますけども。(資料あり)これは、小中学生に啓発ポスターを描いていただいたものを、行政様から頂戴したものを拡大して掲示さしていただいているものでございます。これを門真市様からの許可をいただいて、貼り付けて、市民の方のご理解をいただくというなかたちにさせていただきたいと思っております。分別することでごみが資源になること、水切りを徹底することで焼却炉の効率が上がり、焼却炉の延命が保たれること等の理解をいただけるよう啓発活動を実施いたします。

	このような課題に向け、門真市様のご指導の下、同じ認識の下、本業務の効率的な収集業務の実施と、公共性を十分に認識し、常に受託業務であることを念頭におき、社員に対しては、小綺麗な服装・丁寧な言葉づかい・失礼の態度で、市民の信頼を損なう事のないように奉仕することで、市民の方から、安心・安全と理解していただける廃棄物処理行政に、微力ではありますが、寄与してまいりたいと存じます。以上でございます。
委員長	それでは、何か委員の方、追加の質問等ございますでしょうか？ ございませんか。そしたら、時間的にも、もうほぼないので、今日は、ありがとうございました。
B 者	ありがとうございました。
上田(事務局)	ありがとうございました。結果につきましては、9月上旬に書面にて、通知をさせていただきますので、お待ちください。 本日は、どうもありがとうございました。
	B 者退出
委員長	C 者を入室させてください。
樋口(事務局)	【C 者を案内、入室】
上田(事務局)	どうぞ、おかけください。はじめに注意事項を申し上げます。 プレゼンテーション時間は委員からの質問も含め30分です。 今回は、委員からの質疑に対し、回答するというかたちで、プレゼンテーションを行いますのでよろしくお願いいたします。すべての質問が終わるよう、委員からの質問に対し簡潔にご回答をお願いします。

委員長 C 者	残り 5 分になりましたら、事務局からお知らせいたします。 それでは、宜しくお願いします。 まず、私の方から質問ですが。委託業務を履行するに当たり、手順やノウハウを社員同士で共有化するために、工夫されてきたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的に教えてください。 履行するに当たりまして、まず当社の方では、 。これによって、時間をかけ、人数を増やすことによってですね、 。 また、 、致命点や危険性を把握することにより、緊急時における欠員に対応できるように常に心がけております。 また、毎朝のミーティングの中ですませたいこと、 作業員同士での意見公開、情報の共有だけでなく、 。 例えば 全員一体となって密にミーティングすることによって色々な意見が出て、。普段からですね、確認の声掛けを徹底する。 。作業中も
-----------------------	--

委員① C 者	市民との挨拶・コミュニケーションを大事にしております。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。以上です。 そしたら、私の方から質問させていただきます。これまで同業務を履行してきた中で、業務改善について、工夫されてきたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的に教えてください。 「業務改善」につきまして、業務を履行してきた中で、もっとも大事だと [REDACTED] 感じたのは [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED]無理をしないように、余裕をもってやることを、念頭において大切にしておることです。 [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
-----------------------	---

	[redacted] [redacted]。 [redacted] 例えば巻き込み事故とかこういったものを防止するために業務を改善しました。 [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]。 運転手がこの時代、マニュアル [redacted] 乗れない人が多い中、誰でも運転できるオートマ車を使いエコな運転をできるように、 [redacted] 最大に改善したところです。 [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted]。
委員②	ありがとうございます。すみません。続きまして、車両火災等に対する安全対策や事故防止等について、これまでどうしてこられたか、そしてこれからどうしようか、ということと今までに、車両火災のご経験があるかどうかについてお聞かせください。
C 者	[redacted]。 当社、安全管理なんですけども、火災は今まで [redacted] 経験がない [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted]。

	[redacted] [redacted]。 [redacted]。 [redacted]。ごみの中に、[redacted]感染症を疑うものが入っている場合とかを想定して「破傷風」の予防接種も安全対策でしております。 運転手は、毎朝「酒気帯び」[redacted]、お酒はいつてないか、お酒飲んだ後に来ていないかどうかという。運行前にですね、アルコール検知器を使用しております。[redacted] [redacted]。 [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted]日常点検・PT0スイッチ・警報装置・方向指示器・テール系等・緊急スイッチ・積み込み操作用スイッチ等も、[redacted] [redacted]一度確認にして、安全対策の方をしております。 また、バックする際はですね。運転手からよく見えるサイドミラーの安全の位置で、誘導を確認して、[redacted] [redacted]作業を開始するように努めています。 [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]。 あと、収集車にごみを投入する場合[redacted] [redacted]必ず2名で投入すること。[redacted] [redacted] [redacted]。
--	--

	交通量が多い収集場所では、必ず2名 [redacted] で行います。 [redacted] [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]、車が横切ったときにですね、 [redacted] 1人見張り役を、役割分担を [redacted] 事故防止に繋げております。 また容器を持つ時は、 [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted] 必ず確認して、もし1人で持たなければ、2人で運ぶようにしております。 [redacted]。 [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted] カセットボンベとか、スプレー缶は、 [redacted] 釘で穴開けて、ガスを抜いてから捨てるとかいう対策は考えております。 あと、収集車ですね。 [redacted]。後方確認はもちろん作業状況の確認のためです [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] 炭素ガスによる消火システム。この導入を検討しております。 あと、路上で作業を行わせている場合ですね、路上で作業を行っ
--	---

	ているんですけども、今、作業服は、水色で当社やっているんです [redacted] 作業服というところで、「反チョッキ」 [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted] 社員一同普段から気を配り、心 配りを大切にしております。以上です。
委員⑤	社員に対する福利厚生や休暇取得率の向上等について、これまで に取り組んできたこと、又はこれから取り組もうとしていることが あれば、具体的に挙げてください。
C 者	当社の福利厚生なんですけども、社員に対する福利厚生や取得率 の向上につきましては、当社、2年以上の社員につきましては、有 給休暇を年12回とれますので、必ず月1回はですね、土・日はお休 みなんですけども、そのうちの平日、月1回どれかを休みをとるよ うにしております。例えば、これは、ストレスや疲労とか、仕事 に支障が出ないように取り組みをしております。 [redacted] [redacted]。 [redacted] [redacted]。 [redacted]。 [redacted] [redacted] [redacted]。

委員④	[redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted]。 例えば、落語会とか、地域の人に無料で来ていただくように、社員全員含めてやっております。地域に育てていただいた会社[redacted] [redacted]。 [redacted]。 [redacted]。 [redacted]。 [redacted]。 [redacted]今後[redacted]パッカー車とか肉体労働している方、肉体的にも精神的にもやっぱり大変になってきますので、これで疲れが生じて事故を起こされては困るという[redacted] [redacted] [redacted]。 雇用に関しては、女性はもちろん、障がい者、高齢者でもあっても分け隔てなく、幅広く雇用しております。[redacted] [redacted]。 [redacted]。 [redacted]社長と会社一同大切にしております。[redacted]。 インフルエンザ等の感染症などで、急な欠員がでたりという想定の中で、人材確保について、これまで取り組んできたこととか、又これからも、取り組んでいこうと思っていることがあれば、教えていただきたい。
------------	---

C 者	欠勤対策につきましては、[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。万が一、欠勤が出た場合で [REDACTED]業務に携わっている人[REDACTED]でカバーできるように対策はと っております。[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。 先ほど話しましたが、2年以上の社員は有給が12回とれますの で、ローテーションで対応できるように[REDACTED]しております。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。[REDACTED]。
委員⑥	本市では、ごみ集積場所にごみを排出することが困難な高齢者の 増加、ごみ集積場所から資源物を持ち去る行為の頻発、分別が十分 になされていないごみの排出など、解決すべき環境問題がありますが、 一般廃棄物収集運搬業務受託者として、本市とともに、これら の課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくべきとお考え か、具体的な例を挙げてご説明をお願いします。
C 者	門真市では、様々な問題があると思われますが、現在行っている 経験上から考えて、まず「持去る行為(古紙・古布)」ですが、[REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED]発見した場合 は環境センターや警察に通報・連絡を図って、またその記録を全車 ドライブレコーダーの設置を行おうとしておりますので、ドライブ レコーダーで通報もすぐにできやすいようにしております。 [REDACTED] [REDACTED]。

委員長	ありがとうございました。
上田(事務局)	ありがとうございました。結果につきましては、9月上旬に書面にて、通知をさせていただきますので、お待ちください。 本日は、どうもありがとうございました。 C 者退出
委員長	D 者を入室させてください。
樋口(事務局)	【D 者を案内、入室】
上田(事務局)	はじめに注意事項を申し上げます。 プレゼンテーションにつきましては、委員からの質問も含め30分となります。 今回は、委員からの質疑に対し回答するという質疑応答形式で行います。委員からの質問に対し、すべての質問が終わるよう簡潔にご回答ください。 残り5分になりましたら、事務局からお知らせを致します。
上田(事務局)	それでは、宜しくお願いします。
委員長	業務委託を履行するに当たり、手順やノウハウを社員同士で共有化するために、工夫されてきたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的に挙げてください。
D 者	

委員長		1 問目はそういうことなく、例えば、社員同士が共有化という点ではどうですか。	
D 者			
委員①		これまで同業務を履行してきた中で、業務改善について、工夫されてきたこと、あるいは、これから取り組もうとしていることがあれば、具体的に説明してください。	
D 者			

委員②	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
D 者	車両火災等に対する安全対策や事故防止等について、今までやってきたこと、そして、これからこういう風にしようというようなことがありましたら、お聞かせください。
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]
	[REDACTED]

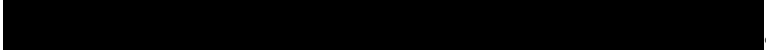
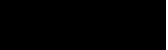
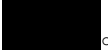
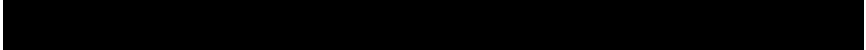
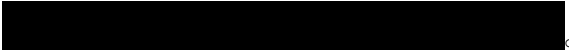
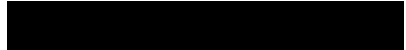
	社員に対する福利厚生や休暇取得率の向上等について、これまでに取り組んできたこと、又はこれから取り組もうとしていることがあれば、具体的におっしゃってください。
D 者	

	[Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted]
委員④	インフルエンザ等の感染症など、急な欠員が出たりという想定の中で、人材確保について、これまで取り組んできたこと、又これから取り組もうとしていることがあれば、教えていただきたい。
D 者	[Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted]
委員⑥	本市では、ごみ集積場所にごみを排出することが困難な高齢者の増加、ごみ集積場所から資源物を持ち去る行為の頻発、分別が十分になされていないごみの排出など、解決すべき環境問題がありますが、一般廃棄物収集運搬業務受託者として、本市とともに、これらの課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくべきとお考えか、具体的な例を挙げてご説明をお願いします。

D 者	[Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]
委員長	作業マニュアルとか手順をして、毎日社員に教育・研修とか、そういうことは今までやられているんですか？マニュアル自体は、あるんですかね？
D 者	[Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted] [Redacted]。 [Redacted] [Redacted]。 [Redacted]

	[REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]。
委員長	収集車に今、ドライブレコーダーとかは付けてあるんですか？
D 者	[REDACTED]。
委員長	そうですか。動画とか別途？
D 者	[REDACTED]。 [REDACTED]。
委員長	あ。そうですか。
D 者	[REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED]
委員①	福利厚生の方で、勤続年数が何年の人は、有給休暇が何日というのは決まっている？
D 者	[REDACTED] [REDACTED]。 [REDACTED] [REDACTED]。

委員① D 者 委員④ D 者	先ほど、ビデオで見さしてというのがありましたが、月に1回とか週に1回とか、業務に対して、教育的なこととか、教訓とか何かマニュアルとかを使ってするというのは、あるのですか？ 災害時の対応なんですけど、色んなケースが考えられると思うんですけど。水があふれた時とか地震の時とか。その時に職員の人、集まれるかどうか、市内どういうふうに入っていくかどうか。色んなケースが考えられるんですけども、何かそういった災害時の対応で、こんな場合はこうしてね。とシミュレーションとか考えておられることはありますか？
---	---

D 者	。  。  。 。  。  。  。  。  。   。  。
委員長	その他、何かありますでしょうか？
上田(事務局)	ありがとうございました。結果につきましては、9月上旬に書面にて、通知をさせていただきますので、お待ちください。 本日は、どうもありがとうございました。
D 者	。 D 者退出
委員長	皆さまお疲れ様でした。ここで30分間の休憩とします。 事務局はプレゼンテーションの結果を集計してください。 休 憩
委員長	それでは、プレゼンテーション評価の結果を事務局から発表してください。

上田(事務局)	はい。A者からD者まで順に発表いたします。 A者のプレゼンテーション評価点は、「120点」 B者のプレゼンテーション評価点は、「92.5点」 C者のプレゼンテーション評価点は、「77.5点」 D者のプレゼンテーション評価点は、「60点」となりました。 以上です。
委員長	ありがとうございます。今の説明で、質問やご意見はありますか。それでは、入札結果の報告と入札価格点について、事務局よりお願いします。
上田(事務局)	それでは、報告いたします。 (10)について、3者の入札がありました。 ・第1位は、D者の194,407,365円 ・第2位は、A者の219,600,000円 ・第3位は、C者の220,837,353円 これを価格評価点計算式に当てはめて算定しますと、 ・D者の価格評価点は70点、 ・A者の価格評価点は61.97点、 ・C者の価格評価点は61.622点となります。 (11)について、3者の入札がありました。 ・第1位は、D者の129,607,365円 ・第2位は、C者の147,224,902円 ・第3位は、A者の168,000,000円 これを価格評価点計算式に当てはめて算定しますと、 ・D者の価格評価点は70点、 ・C者の価格評価点は61.624点、 ・A者の価格評価点は54.003点となります。 (12)について、4者の入札がありました。 ・第1位は、D者の136,087,365円

委員長	・第2位は、C者の156,072,867円 ・第3位は、B者の175,215,637円 ・第4位は、A者の182,700,000円 これを価格評価点計算式に当てはめて算定しますと、 ・D者の価格評価点は70点、 ・C者の価格評価点は61.036点、 ・B者の価格評価点は54.368点、 ・A者の価格評価点は52.141点となります。 以上です。 ありがとうございます。 最後に、集計結果を事務局よりお願いします。
上田(事務局)	はい。(10)について申し上げます。 ・第1位は、209.970点を獲得しましたA者です。 ・第2位は、161.122点を獲得しましたC者です。 ・第3位は、154点を獲得しましたD者です。
委員長	ありがとうございます。 事務局からの報告の通り、第1位となりましたA者を(10)の優先交渉権者と決定して宜しいでしょうか。 (「異議なし」との声あり。) それでは、(10)の優先交渉権者をA者に決定します。 次の発表を、事務局よりお願いします。
上田(事務局)	はい。(11)について申し上げます。 ・第1位は、202.003点を獲得しましたA者です。 ・第2位は、161.124点を獲得しましたC者です。

委員長	・第3位は、154点を獲得しましたD者です。 ありがとうございます。 事務局からの報告の通り、第1位となりましたA者を(11)の優先交渉権者と決定して宜しいでしょうか。 (「異議なし」との声あり。) それでは、(11)の優先交渉権者をA者に決定します。 次の発表を、事務局よりお願いします。
上田(事務局)	はい。(12)について申し上げます。 先程の(11)の優先交渉権者が決定した結果、A者の合計契約数が、2契約となることから、(12)の優先交渉権者となることができなくなりましたことをご報告いたします。 ・第1位は、160.536点を獲得しましたC者です。 ・第2位は、158.868点を獲得しましたB者です。 ・第3位は、154点を獲得しましたD者です。
委員長	ありがとうございます。 事務局からの報告の通り、第1位となりましたC者を(12)の優先交渉権者と決定して宜しいでしょうか。 (「異議なし」との声あり。) それでは、(12)の優先交渉権者をC者に決定します。
委員長	これで全ての優先交渉権者を決定しました。一般ごみ等収集業務委託(10)(11)(12)に係る総合評価一般競争入札の結果につきまして、市長に報告いたしますので、委員の皆さま、報告書へ署名をし

	ていただきますようお願いいたします。 各委員署名
委員長	皆さま、お疲れ様でした。 最後に、次第の２、「その他」について、事務局より説明してください。
上田(事務局)	はい。今後の予定につきまして、ご報告いたします。 現在、来年度末までに契約期間満了を迎える契約が存在しないことから、今回で任期満了となる見込みでございます。 選定にあたり、ご尽力賜り、誠にありがとうございました。 今後とも本市環境行政にご指導くださいますよう、宜しく願いいたします。事務局からは、以上です。
委員長	ありがとうございます。 ほかに、ご意見等がなければ、第２回委員会を閉会したいと思いますが、いかがですか。それでは、平成29年度第２回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会を閉会します。お疲れ様でした。